

日吉津村農業委員会 11月 月例総会議事録

1. 開催日時 令和元年11月12日(木)午後1時30分から午後3時45分

2. 場所 日吉津村役場2階 第3会議室

3. 出席者 委員 8人
会長 10番 齋下 博三
委員 1番 川原 邦建
2番 加藤 達郎
3番 兼本 修二
4番 三嶋 真樹
5番 安達 哲也
6番 立脇 賢二
7番 山崎 博
8番 上野 秀雄
9番 長谷 昭宏

農業委員会事務局職員 主査 齋古 直樹
建設産業課職員 係長 増本 唯史

4. 欠席者 なし

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 諸般の報告について(行事報告)
- 日程第 3 報告第20号 権利設定に係る合意解約について
- 日程第 4 報告第21号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- 日程第 5 議案第35号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 6 議案第36号 日吉津村農用地利用集積計画について
- 日程第 7 議案第37号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
- 日程第 8 その他
 - ① 利用意向調査の結果等について
 - ② 日吉津村農業の未来を考えるアンケートの結果説明会における「農地白書」の説明について
 - ③ 12月 月例総会の開催日について
 - ④ 忘年会について
 - ⑤ 農業委員旅行について
 - ⑥ その他

6. 会議の概要

事務局職員 ただいまから令和元年11月、日吉津村農業委員会月例総会を開会いたします。出席委員は在任委員10名中10名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

議長 あと一か月もしないうちに師走ということで、忙しい月に入ります。今月は雨の日が少なく、農作業も進みそうです。
それでは、今月の総会を始めさせていただきます。
日程第1、会議録署名委員さんの指名をさせていただきます。今月は8番・上野委員さん9番・長谷委員さんをお願いいたします。

議長 続きまして日程第2、諸般の報告。行事報告を事務局からお願いします。

〔事務局 行事報告説明〕

議長 諸般の報告が事務局よりございました。
発言される際は、挙手をし、会長より指名を受け、番号・氏名を言ってから発言をお願いします。
皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第3、報告第20号、権利設定に係る合意解約について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 報告第20号、権利設定に係る合意解約について説明〕

議長 報告第20号、権利設定に係る合意解約につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第4、報告第21号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 報告第21号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について説明〕

議長 報告第21号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

立協委員 分かっていたことなのに、いままで総会に出てこなかったのは何故か。

事務局 確認ができていなかったということです。

山崎委員 この農地は営農計画書ではどうだったか。今回、この届出がでたのはどのような経緯か。

事務局 本人から地目変更の届出があり判明しました。

三嶋委員 違法転用による罰則はないのか。

議長 20年も経っているし、事後ではありますが承諾願います。

議長 日程第5、議案第35号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第35号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明〕

議長 議案第35号、農地法第5条第1項の規定による許可申請につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 隣接の水田はどこから水を取っているか。隣接一帯を転用してもらえれば良かった。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第6、議案第36号、日吉津村農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第36号、日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長 議案第36号、日吉津村農用地利用集積計画につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 8番の畑の利用権はいつ切れるか。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 7、議案第 37 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 37 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について説明〕

議長 議案第 37 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

立協委員 農事組合法人ひえづの構成員数が違っている。

山崎委員 解除条件無とはどういうことか。

事務局 条件を満たさなかったら解約というのが有です。

山崎委員 農業経営の状況等で斜線ばかりだが、どうなっているか。

事務局 様式の変更によるものです。

山崎委員 配分開始のタイムラグがおかしい。担い手機構に言わなければならない。

事務局 担い手機構管理の 1 か月間は、担い手機構の責任で耕作者に委ねている。

山崎委員 どうしようもないか。賃料支払いの利点もある。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 8、その他①利用意向調査の結果等について

〔事務局 その他①、利用意向調査の結果等について説明〕

- 山崎委員 意向調査でその他とはどういうことか。
- 事務局 相談中等です。
- 立協委員 ペナルティの手段を模索してはどうか。
- 議長 日程第 8、その他②日吉津村農業の未来を考えるアンケート結果説明会における「農地白書」の説明について
- 〔事務局 その他②、日吉津村農業の未来を考えるアンケート結果説明会における「農地白書」の説明について〕
- 議長 日程第 8、その他③12 月 月例総会の開催日について
事務局案では 12 月 10 日(火)となっておりますが、よろしいですか。
- 議長 それでは 12 月 10 日(火)13:30 でよろしくおねがいます。
- 議長 その他について
- 議長 他に無いようですので、以上で月例総会を終了いたします。

閉会時刻 午後 3 時 45 分